

第2章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

子ども・子育て支援事業については、現在の実施内容、今後の方向性を計画し、数値目標については、ニーズ調査等で算出した数値を平成31年度において達成することを目標に計画します。子ども・子育て支援法第59条に掲げる以下の事業については、国等の補助を活用し、事業の充実を検討します。

<1> 支援事業の量の見込み及び確保方策

【1】 利用者支援事業（第59条 第1項）

◆事業の内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。

◆現在の状況（平成25年度）

市の窓口で、案内・相談業務として対応。

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

事業内容自体は実施してきていたが、後期行動計画では目標値は示していない。

◆今後の方向性

利用者支援専門員を設置し、子育て支援に係る施設や事業を提案して円滑な利用の手助けをする役割を担う人材の利用者支援設置専門員の配置を検討します。

◆確保の量

①利用者支援事業

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
① の見込み(か所)	1	1	1	1	1
② 確保方策(か所)	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

○国の補助事業等を活用し、窓口業務等の充実を図り、箇所数については検討する。

【2】 一時預かり事業（支援法第59条 第2項）

◆事業の内容

家庭において保育をうけることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

◆現在の状況

○幼稚園の預かり事業

保護者の冠婚葬祭及び疾病等の緊急時及び長期休暇等に一時的に保育をする事業

- ・幼稚園における預かり保育事業の利用児童数

平成25年度実績 26,873人

※現在、1号・2号の区分は未実施のため、詳細は不明。

- ・保護者のニーズに合わせて、各園独自に随時実施している。

○保育所等の一時預かり事業

冠婚葬祭、急な仕事が入ったとき、保護者の病気やけが、リフレッシュ等の理由により子どもを一時的、断続的に保育する事業

- ・公立保育所における一時預かり保育事業の利用児童数

平成25年度実績 631人

- ・民間保育所における一時預かり保育事業の利用児童数

平成25年度実績 3,251人

- ・保護者のニーズに合わせて、各園独自の時間帯で実施している。

※ 緊急時に対応するためには、事前に預けたい保育園と面談を実施し、子どもの状況などの情報がないと緊急時での対応が難しいという課題がある。

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

- ・後期行動計画では、幼稚園の実施箇所数を目標に設定。

	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
箇所数(箇所)	8	8	100%

- ・後期行動計画では、保育所の定員数及び箇所数を目標としてきた。

	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
定員数(人)	87	92	106%
箇所数(箇所)	20	21	105%

※ 後期行動計画では、保育所のみ目標

◆今後の方向性

○ニーズ調査における希望数値

1) 幼稚園（認定こども園）における一時保育事業の1号認定分のニーズ量

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	3歳以上	6,612	6,484	6,317	6,167	6,018
② 確保量	3歳以上	6,612	6,484	6,317	6,167	6,018
① - ②		0	0	0	0	0

2) 幼稚園（認定こども園）における一時保育事業の2号認定分のニーズ量

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	3歳以上	64,997	63,331	62,074	60,637	59,201
② 確保量	3歳以上	64,997	63,331	62,074	60,637	59,201
① - ②		0	0	0	0	0

3) 保育所等における一時保育事業の3号認定分のニーズ量

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	0～5歳	14,888	14,364	13,852	13,312	12,794
② 確保量	0～5歳	14,888	14,364	13,852	13,312	12,794
① - ②		0	0	0	0	0

◆確保の施策内容

- ・認定こども園への移行による預かり人数の確保
- ・既存幼稚園における預かり保育の支援
- ・他の事業と連携し、ニーズ量への対応

【3】放課後児童クラブ事業（第59条 第5項）

◆事業の内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業終了後に小学校の余裕教室等を利用し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業

◆現在の状況

○学童クラブ登録児童数の実績

単位：人

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
学童保育	低学年	960	898	884	924	969
	高学年	191	201	214	208	224

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

・後期行動計画では、学童クラブの定員数と箇所数を目標数としてきた。

	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
定員数(人)	1,150	1,208	105%
箇所数(箇所)	32	31	97%

◆今後の方向性

1) 低学年(1年～3年)のニーズ量及び確保量

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	小1～	975	978	981	984	987
② 確保量	小3	969	969	980	980	987
① - ②		6	9	1	4	0

2) 高学年(4年～6年)のニーズ量及び確保量

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	小4～	378	372	366	360	354
② 確保量	小6	224	224	300	300	354
① - ②		154	148	66	60	0

◆確保の施策内容

- ・民間幼稚園等の学童クラブへの新規参入の促進
- ・既存クラブの環境整備等

【4】地域子育て支援拠点事業（第59条 第9条）

◆事業の内容

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

◆現在の状況

○地域子育て支援センター事業

育児の相談や子育てサークルの支援等、地域の子育て支援センターの整備運営事業

○つどいの広場事業

子育て中の親とその子どもが気軽に集まり、相互に交流できる場を提供。地域の子育て支援機能の充実を図り、子育てに係る不安感の緩和を図る。

○子育てサロン

子育て中の方が子育てを楽しんだり、子育て仲間をつくったりする“ふれあいの場”として、地区コミュニティセンターを中心に地域の人たちにより開催されるサロン

		23年度	24年度	25年度
子育てサロン 計	年累計	12,235	11,154	9,970
	月当り	1,020	930	831

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

○後期行動計画では、箇所数を目標に設定。

地域子育て支援センター事業	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
箇所数(箇所)	1	1	100%

○後期行動計画では、箇所数を目標に設定。

つどいの広場事業	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
箇所数(箇所)	1	1	100%

○子育てサロンは、目標値を設定しない。

◆今後の方向性

○ニーズ量及び確保量

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	0歳～	2,407	2,346	2,285	2,220	2,157
② 確保量	2歳	2,100	2,100	2,160	2,160	2,160
① - ②		307	246	135	70	0

◆確保の施策内容

- ・27年度からにっこり保育園において事業開始
- ・認定こども園における事業参入を推進

【5】妊婦健康診査（第59条 第13項）

◆事業の内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導 を実施するとともに、妊娠期間中適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

◆現在の状況

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、妊婦健康診査の公費負担の一層の充実と普及啓発を図る。

単位：延人数

		23年度	24年度	25年度
妊婦健康診査	件数	8,729	9,520	8,985

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

- ・後期行動計画では、目標値は設定していない。

◆今後の方向性

- ・現在でも、ほぼ100%を対象に実施しているため、継続し実施していく。

◆確保の施策内容

単位：延べ人数

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み(人)	9,542	9,295	9,048	8,801	8,554
②確保方策(人)	9,542	9,295	9,048	8,801	8,554
②-①	0	0	0	0	0

※ 健診回数については、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの

○検査項目：身長、体重、血圧、尿検査、血液検査、子宮がん検査、超音波検査

○一人あたり平均13回の健診を実施。

【6】乳児家庭全戸訪問事業（第59条 第7項）

◆事業の内容

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

◆現在の状況

○こんにちは赤ちゃん事業

妊産婦・新生児の他生後4か月までの赤ちゃんがいる世帯を訪問し、子育て支援に関する情報の提供や適切なサービスを提供し、育児不安の軽減を図る。

単位：延べ人数

		23年度	24年度	25年度
こんにちは赤ちゃん事業	妊産婦	727	680	694
	赤ちゃん	732	689	712

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

後期行動計画では、目標値は設定していない。

◆今後の方向性

・現在でも、ほぼ100%を対象に実施しているため、継続し実施していく。

◆確保の施策内容

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み(人)	677	660	642	625	607
②確保方策(人)	677	660	642	625	607
②-①	0	0	0	0	0

【7】養育支援訪問事業（第59条 第8項）

◆事業の内容

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

◆現在の状況

乳児家庭全戸訪問事業により、把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者、若しくは保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者に対し、その養育が適切に行われるよう、訪問し養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行う。

単位：訪問件数

		23年度	24年度	25年度
養育支援訪問事業	訪問件数	43	39	53

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

後期行動計画では、目標値は設定していない。

◆今後の方向性

- ・現在でも、ほぼ100%を対象に実施しているため、継続し実施していく。

◆確保の施策内容

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み(人)	677	660	642	625	607
②確保方策(人)	677	660	642	625	607
②-①	0	0	0	0	0

【8】子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（第59条 第8項）

◆事業の内容

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業

◆現在の状況

○要保護児童対策ネットワーク部会

○子育て支援ネットワーク部会

子育て支援及び発達支援について、関係機関の連携及びサービスの質の向上を図る。

年1回開催 各委員から活動報告及び子育て支援に関する意見交換を実施

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

後期行動計画では、目標値は設定していない。

◆今後の方向性

今後も引き続き実施

【9】子育て短期支援事業（第59条 第6項）

◆事業の内容

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。

◆現在の状況

○ショートステイ事業（短期入所生活援助事業）

子どもを家庭で養育することが困難になった場合に、児童養護施設・その他の施設で短期間子どもを預かる。

○トワイライト事業（夜間養護等事業）

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において、児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設・乳児院等で預かる。

平成25年度 実績なし

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

○後期行動計画では、定員数と箇所数を目標としてきた。

	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
定員数(人)	3	3	100%
箇所数(箇所)	1	1	100%

◆今後の方向性

○ニーズ量及び確保策

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
③ ニーズ量	0歳～	2	2	2	2	1
④ 確保量	5歳	2	2	2	2	1
② - ②		0	0	0	0	0

◆確保の施策内容

- ・社会福祉法人と委託契約を締結し、対応する。

【10】ファミリーサポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）
（第59条 第12項）

◆事業の内容

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

◆現在の状況

○ファミリー・サポート・センター事業

仕事と家庭の両立できる環境整備を図るため、育児の相互援助活動ができる会員組織「ファミリー・サポート・センター」の運営を支援する。

- ・現在、依頼内容については、会員等の協力により随時対応している。
- ・小3までを主体的に取り組んできた。

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
箇所数(箇所)	1	1	100%
協力会員(人)	190	219	115%
依頼会員(人)	625	683	109%
両方会員(人)	115	113	98%

◆今後の方向性

○ニーズ量及び確保策

単位：人日/週

低学年		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	小1～	89	88	87	85	84
② 確保量	小3	30	40	55	70	84
① - ②		59	48	32	15	0

○ニーズ量及び確保策

単位：人日/週

高学年		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
① ニーズ量	小4～	59	58	57	57	56
② 確保量	小6	20	30	40	50	56
① - ②		39	28	17	7	0

◆確保の施策内容

- ・協力会員等の会員数を増加し、更なる事業の展開を計画する。
- ・協力会員の協力のもと、保護者のニーズの多様化に対応する。

【11】延長保育事業（59条 第2項）

◆事業の内容

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業

◆現在の状況

○延長保育事業

就労形態の多様化に対応するため、児童福祉法に規定する保育時間を超えて保育を行う事業

- ・現在は、ほぼ保護者のニーズに対応して事業を実施。

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

○後期行動計画では、定員数及び箇所数を目標値に設定。

	平成 26 年度 (目標年度)	平成 25 年度 (実績)	達成率
定員数 (人)	569	569	100%
箇所数 (箇所)	13	13	100%

◆今後の方向性

- ・今後も保護者の就労の多様化などに対応するため、実施していきます。

◆確保の施策内容

	1年目(H27)	2年目(H28)	3年目(H29)	4年目(H30)	5年目(H31)
①量の見込み(人)	426	416	406	396	385
②確保方策(人)	426	416	406	396	385
②-①	0	0	0	0	0

【12】病児保育事業（第59条 第11条）

◆事業の内容

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業

◆現在の状況

○病児・病後児保育事業

病気が回復期でない乳幼児で、集団保育が困難かつ自宅での育児を余儀なくされる期間、一時的に預かる事業

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

○後期行動計画では、定員数及び箇所数を目標値としている

	平成26年度 (目標年度)	平成25年度 (実績)	達成率
定員数(人)	8	9	113%
箇所数(箇所)	2	2	100%

◆今後の方向性

○ニーズ量及び確保策

単位：人日／年

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
③ ニーズ量	0～5 歳	1,304	1,272	1,241	1,209	1,178
④ 確保量		1,050	1,180	1,180	1,180	1,178
② - ②		254	92	61	29	0

○病後児保育事業

平成25年度実績 1事業所 利用人数 259人

◆確保の施策内容

【病児保育】

- ・現在（平成26年度）は、1事業所で実施し、確保されている。
- ・広域区域（鹿沼市外）においても利用可能な定員数を確保する。

【病後児保育】

- ・現在（平成26年度）は、1事業所で実施し、確保されている。
- ・平成27年度から公立保育園で1事業追加で実施します。

【13】実費徴収に係る補足給付を行う事業（第59条 第3項）

◆事業の内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

- ・新規事業のため、後期行動計画にはない。

◆今後の方向性

- ・事業内容等を勘案し、事業実施を検討する。

【14】多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（第59条 第4項）

◆事業の内容

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

◆次世代育成支援対策後期行動計画における目標と達成状況

- ・新規事業のため、後期行動計画にはない。

◆今後の方向性

- ・公立保育所の民営化の推進により、民間事業者の参入の場を拡大していく。
- ・事業内容等を勘案し、事業実施を検討する。